

複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和4年8月8日（月）午前9時59分～午前10時07分（908会議室）

○出席委員（11名）

委員長	丹治 誠	副委員長	沢井 和宏
委員	根本 雅昭	委員	斎藤 正臣
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	鈴木 正実	委員	梅津 政則
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	半沢 正典		

○欠席委員（なし）

○議題

1. 議会フロアの備品について
2. その他

午前9時59分 開 議

（丹治 誠委員長）おはようございます。複合市民施設に関する調査特別委員会を開催いたします。まず、議会フロアの備品についてを議題といたします。

前回の特別委員会におきまして、議会フロアの備品に関して、現在の備品を引き続き使用することを基本とし、機能面を考慮した判断として、9階会議室の机、椅子はフレキシブルな使用が可能なものに変更すること、それから正副議長に関する議長室、副議長室、正副議長応接室などの備品については、今ほど申し上げた考え方を基本としつつ、別途正副議長にご検討いただくという方向性の案をお示しいたしまして、会派にお持ち帰りいただきました。本日は、その協議結果について各会派よりご報告をいただきたいと思っております。

それでは、真結の会さんから。

（斎藤正臣委員）案のとおり異議がないということでした。

（丹治 誠委員長）市民21さん。

（梅津政則委員）基本的には案どおりということですが、会派の備品ですけれども、控室のほうの備品については、ソファ関係とか、基本的に継続使用で構わないのですけれども、ソファとかちょっとリペアしてほしいというところがありまして、あと書棚については、いつ頃からか何か要

らないのをどんどん使わせてもらっているのか、統一性がなくて、書棚の種類が全部ばらばらなので。なので、使い勝手の話もありますし、今後耐震とかどうするのか分かりませんが、そういう意味でちょっと統一性といいますか、取り替えてくれというのはなかなかこのご時世言いつらいところではありますけれども、ちょっと使い勝手が悪いので、もし同じようなものでそろえられるのであれば、古いものでも構いませんけれども、それでちょっと統一感というか、同じものにしてほしいという要望がありました。基本的には使えるものは使っていきたいと思いますというスタンスは了解しますということで。

(丹治 誠委員長) 真政会さん。

(二階堂利枝委員) 案のとおり。

(丹治 誠委員長) 共産党さん。

(村山国子委員) 案のとおり了ということでお願いします。

(丹治 誠委員長) 耀ふくしま。

(沢井和宏委員) 特にありません。

(丹治 誠委員長) 公明党もこのとおりということになりました。

それでは、今市民21さんのほうから応接セットのリペアとか、書棚の統一性とかという話があったのですけれども、これは今後これを整理していく中で、そこら辺の判断は事務局のほうでしていくという感じでいいですか。

(書記) はい、事務局のほうで整理させていただきます。

(丹治 誠委員長) つまりこれはもう駄目だよというか、修理しないともう駄目だねみたいなやつを整理する。通常の議会で持っている予算の範囲の中でやるべきものはやるべきという考え、そういう考えでいいのかなと思うのですけれども、そんな考え方でよろしいかなと思うのですけれども、いかがですか。

(梅津政則委員) ソファーとかのリペアとかの話は、あれは布生地なので、何十年使っているか分かりませんが、あとクッションだとかもそうですけれども、もうよれていたりとかして、なかなか取り替えてくれというのは言えないので、ちょっとリペアという言葉を出させてもらいましたけれども、幾ら何でもというのもありまして。

(丹治 誠委員長) 個別というよりは、ソファーは各党派おそろいですし、うちはまだ大丈夫な感じなので、そこら辺すぐという感じにはならないかなという気はするのですけれども。

(梅津政則委員) でも、あれって20年以上使っているのでしょうか。

(丹治 誠委員長) そうですね。

(村山国子委員) こっち来て10年だからね。

(梅津政則委員) あっちから持ってきたのですからね。

(丹治 誠委員長) そうですね。何十年使っているか。

(村山国子委員) 20年よりは超えているかもしれないね。

(梅津政則委員) と思います。初めて座ったときも結構年季が入っているなと思ったぐらいですから。

(半沢正典委員) こういうのは、20年はざらだからね。

(白川敏明委員) それは事務局で判断するのでしょうか。

(村山国子委員) そうですね。

(丹治 誠委員長) それでいいかなと。どうですか。そこら辺の壊れ具合とか、あと書棚についても……

(梅津政則委員) 客観的に判断してもらうしかないと思います。使っているほうからのオーダーとしては出しましたけれども、それは客観的に判断してもらうしかないと思う。

(丹治 誠委員長) つまり今回を機にもちろん替えるという話になると思うのですけれども、通常使っていて、これもうちちょっと修理しなくてはいけないとか、交換しなくてはいけないとか、そういう判断でやるということなのかなという気はするのですけれども。否定しているわけではないですけれども。やらなくてはいけないことはやらなくてはいけないと思いますので。

(梅津政則委員) 基本スタンスを今どういうふうにしているのかだけれども、ありのままを全部持っていくというスタンスで今の状態は理解していいのかな。

(書記) 方針はこちら、先ほど委員長がおっしゃっていただいた3点によるものなのですが、そのように客観的に判断させていただきまします。

(丹治 誠委員長) 個別で相談していただいて。

(梅津政則委員) それはありなの。

(村山国子委員) (3)の①が基本とすると書いてあるから、やっぱりその状況によっては考えるということも思っていていいのではないですか。あまりにもひどいときにそれ使えというふうにはならないということだと思うのですけれども。引き続きすることを基本とするだから。

(梅津政則委員) そういう意見がありましたということで。

(丹治 誠委員長) あとよろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、なければ議会のフロアの備品についてはそのように進めさせていただくということにしたいと思います。

それでは、この件につきましては以上とさせていただいて、当局へも正副委員長手元で協議結果をお伝えいたします。

それでは、正副委員長からは以上ですけれども、その他といたしまして何かありますか。

(村山国子委員) 正副委員長から報告するということがだったので、今の件も一緒に報告してもらえれば、それは考えていただけるのかなと思いましたが。

(丹治 誠委員長) その他よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

午前10時07分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠